

事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年2月12 日

事業所名:大府市発達支援センターおひさま

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点及び課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	14	0	・雨の日等、1か所に人が集まると多いと感じる時もある。
②	職員の配置数は適切である	14	0	・国の基準より多い。
③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	14	0	・パーテーションやスケジュールカード等を使用し、動線も考えて集中して取り組めるよう環境設定を工夫している。
④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	14	0	・給食後、おやつ後、降園後と1日に3回掃除している。 ・活動内容や発達に合わせて考え、工夫している。
⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	14	0	・毎年、会議の中で業務改善に取り組んでおり、行事や活動等もその都度振り返り、次年度に繋げている。
⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	13	1	・知らない。 ・保護者からでた不安等を、上司へ相談したり、クラス担任で改善を考えたりして共有している。 →おひさま独自の保護者アンケートを毎年行い、会議で改善点などを検討しているので、その事を再度確認する。
⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	4	・おひさま独自の保護者向けアンケートを行っている。また、保護者会が行うアンケートに対しては、一つひとつの質問に答え資料を配布している。また、平成28年度、第三者評価を行い、その結果を第三者機関の HP に載せている。 ・事業所の HP には載せていない。 →今年度より、ガイドラインの自己評価を使用し、HP に公開する。
⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	12	2	・知らない。 ・何年かに一度行っている。 →3年1回程度の実施の為、行ったことがない職員もいるので周知する。また、結果が出ると会議で報告し、改善点を話し合うが、その際に業務改善に繋がっている事が意識できるようにする。
⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	14	0	・前年度に職員会議で話し合い、計画して毎年行っている。 その他、法人内で設定された研修に参加したり、随時研修情報は回覧したりしている。
⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	14	0	・アセスメントシートを基に保護者と課題を共有し、今何を取り組むべきか分析し、保護者と話し合い作成している。

⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	14	0	・アセスメントシートがあり、定期的に検討し改善している。また、新版K式発達検査を実施している。
⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	10	・地域支援や家族支援の項目が不十分。 ・ガイドラインの活用を今年度から行っているため、まだ取り入れていない。しかし、ガイドラインに書かれている子どもの発達の視点などはすでに意識して設定してきた。 →地域支援、家族支援についてどう明記していくのが課題となるため、検討していく。
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	14	0	・計画に沿った支援を保育者同士連携しながら行い、記録用紙にも記載している。達成した時は変更又は追加する時もある。
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	14	0	・担任間で話し合い、立案している。
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	13	1	・チームで話し合い、子どもの特性、クラス構成を考慮し特徴を考え、内容を工夫している。また、毎日の振り返りで子どもの姿を共有し、子どもの姿に合わせての展開を考えている。 ・もう少し活動プログラムのバリエーションを増やせるとよい。 →目的をもって同じ活動を続けている事を職員間で周知し、その上でバリエーションを考え、より良い支援に繋がるよう検討する。
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	13	1	・専門職の個別活動や、あそびの中で個別課題を取り組み、集団での子どもの課題、個々に合わせての課題をその子の姿に合わせて作成している。
⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	12	2	・朝は担任が全員揃わない時もあるため、簡単にできるよう前日の療育後に行っている。明確に役割分担できるよう、互いに声を掛け合っている。 ・職員の業務上、できない時もあり、不十分だと感じる時もある。 →どのようにしたら不足している所を補えるか、工夫していく。
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	13	1	・毎日療育後に振り返りの時間を設定して、担任間や専門職で今後の関わり方など気付いた点を細かく共有している。 ・稀にできていないこともある為、後日職員間で話せるとよい。 →後日話せるよう、工夫していく。
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	14	0	・日々の姿を記録し、次に活かせるよう工夫をしている。
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	14	0	・個別支援計画を日々の姿に載せ、達成度合いを毎日記入し、4カ月に1度モニタリングで見直しを行い、計画を立てている。
㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	11	3	・会議を開く時はふさわしい方に参加してもらっているが、計画を立てている方全員に会議を設けられておらず、物理的に難しい。 →人員配置の面で難しさがあるため、今後検討していく。
㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	14	0	・保健師、ジョイジョイスタッフ、保育園、基幹相談などと連携し、主にセンター長が役割を担い、担任に伝えている。
㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害者のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	10	4	・現在は在籍していないが、過去に在籍していた時は、ケア会議を定期的に行うなどして、各関係機関との連携をおこなっていた。

②④	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害者のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8	6	・現在は在籍していないが、過去に在籍していた時は、保護者を介し連携が取れるようにした。しかし、今後は直接のやりとりが必要だと思われる。また、予想される緊急事態の対応マニュアルを個別に作成する必要がある。 →今後、受け入れた場合は保護者の許可をもらい、受診の同行をする。
②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	14	0	・移行前に交流をし、その際に打ち合わせを行い、移行直前に引継ぎをしている。また、大府市が作成している引継ぎ用小冊子『すくすく』を利用している。その他に、移行先の先生に来て頂き、集団の様子と支援を実際に見てもらっている。
②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	14	0	・就学前に引継ぎをしている。また、アフターフォローで就学後、職員が2回出向いている。
②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	12	2	・五市の児童発達支援事業所との交流研修や県内の児童発達支援事業所が集まる現任研修に参加している。
②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと交流する機会がある	6	8	・園全体として交流する機会はないが、保育園、幼稚園の移行前の子どもや年長児の子どもたちは交流している。また、各保育園が設けている園庭開放や園内開放を利用してもらうよう情報を提供し、保育園とも連絡をとっている。
②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	12	2	・センター長が代表して参加している。
③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	14	0	・連絡帳にてお伝えし、送迎時や親子活動日に直接のやりとりをして話をしている。また、随時面談を受け付け、共通理解に努めている。相互の共通理解について、確認は必要だと思っている。
③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	9	5	・ペアトレ等の技法・手法として絞って家族支援のプログラムは行っていないが、療育を中心とした親子関係支援の中に、ティーチングなどをおりまぜながら支援しており、家族支援で大事にするところは園全体で話し合っている。また、力を付けてもらいたいと思う内容を、保護者講演会やクラス懇談会を通して行っている。
③⑫	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	13	1	・運営規定を用いての説明はしていないが、「運営要覧」「契約書」「重要事項説明書」に明記しており、それらを用いて説明している。
③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10	4	・懇談にて保護者からニーズを受け取り、作成したものに目を通してもらいながら、アセスメントした姿や支援内容を説明して、同意を得てからコピーを渡している。しかし、ガイドラインの活用を今年度より行っており、内容をよく理解した上で活用したいので、ガイドラインのねらい、支援内容は説明していない。 →今年度、読み込み、今後活用していく。
③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	14	0	・定期的に懇談はおこなっている。その他に、親子活動日や送迎時の保護者の様子を見て、こちらから懇談を提案することもある。また、保護者から申し出があれば随時行っている。

③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	13	1	・保護者が一緒に話し合ったり、勉強したりできるような機会を設けている。また、保護者会やおやじの会の支援を行っている。
③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	14	0	・内容によっては当日懇談を設けている等、可能な限り対応している。
③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	14	0	・毎月おひさまだより、献立表を作成し、配布している。また、年1回運営要覧を配って年間予定を知らせている。
③⑧	個人情報の取り扱いに十分注意している	13	1	・鍵付きの棚に保管し、外部へ渡す書類は保護者に同意を得る等、気をつけている。しかし、管理しきれていない部分もある。 →会議や終礼の記録物など、個人情報が記載されている議事録等の保管場所を検討していく。
③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	14	0	・カード、ジェスチャー、指さし、筆談など個々に必要な配慮をしている。
④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	13	1	・各行事ごとに、地域を代表して民生委員の方を招待し、福祉・健康フェアでは一般開放し地域の方々にも参加してもらっている。また、おもちゃ図書館事業では、毎日一般開放している。
④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10	4	・職員への周知は行っており、会議にて訓練を実施している。しかし、保護者に対してマニュアルの周知は行っていない。 →感染症などの項目は知らせているが、防犯に関しては知らせていない為、今後どのような方法で周知するか検討していく。
④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている	12	2	・毎月、避難訓練を行っている。救出訓練はできていない。 →障がいの特性を考えると救出訓練は難しいので、職員のみでの訓練を検討していく。
④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	14	0	・書類に記載してもらったり、面談や家庭訪問時に聞いたりする等、情報を把握している。
④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	14	0	・保護者の要望も踏まえて対応している。
④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10	4	・ヒヤリハットはその日の内に共有し、書類に記入している。事例集はないが、書類をまとめ、いつでも見られるようにしている。
④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	4	・法人内にある権利擁護委員会に参加し、必要な情報は全体に報告している。
④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	8	・給食時、身体機能的に必要な子に机付きの椅子に座ってもらう等、安全性を考え、やむを得ず拘束が必要な場合は、保護者の了解を得ている。しかし、支援計画には記載していない。また、どのようなケースが身体拘束にあたるのか身体拘束についての議論がされておらず、あいまいさがある。 →来年度の重点課題として、身体拘束について取り組んでいく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。